

取扱注意

立川市特別支援教育実施計画 平成28年度の取組案と第2次実施計画に向けて

平成28年11月10日
第21回教育委員会
教育部教育支援課 資料③

No.	具体的な取組	平成26・27年度の取組状況	平成28年度の取組(案)	第2次計画に向けて
基本施策1 早期連携・早期支援の充実				
取組項目1 早期連携・早期支援の充実				
1	子ども家庭支援センター発達支援係と特別支援教育課が連携して行う相談	・引き続き、子家セン発達相談から教育相談、就学相談へつなぐ。 ・引き続き、発達支援親子グループに就学相談員が参加。	・継続	◎具体的な連携が見えるような仕組みの構築(教育支援課) ◎発達支援計画との関連(子家セン)
2	幼稚園教員・保育士の特別支援教育に対する理解啓発	・26年度から、校内研修の講師予算(1校のみ)を配当の際、幼稚園・保育園の参加を呼びかけるよう依頼。 ・26年度から、教育支援課主催の特別支援教育に関わる講演会を案内。	・継続	・継続 ◎発達支援計画との関連(子家セン)
3	健診後の発達支援へのフォロー体制の構築	・引き続き、ケースに応じて発達相談から就学相談へ引継ぎ。	・継続	・継続 ◎発達支援計画との関連(子家セン)
4	幼児への療育施策の充実に向けた検討	・ドリーム学園の状況を踏まえて、検討。	・継続	◎保護者からは定員増や増設の要望がある。 ◎発達支援計画との関連(子家セン)
5	就学支援シートの活用	・26年度から、配布時期を10月中旬から9月中旬に早めた。また、ホームページにシートのデータを掲載。	・継続	◎サポートファイルの検討(健推課・子家セン・教育支援課・指導課等) ◎発達支援計画との関連(子家セン)
6	幼稚園・保育園と小学校との連携	・26年度に小学校に調査をしたところ、全ての小学校で幼稚園・保育園と情報交換を実施。	・継続	◎発達支援計画との関連(子家セン) ◎就学前教育、幼保小連携教育(指導課)
取組項目2 就学相談				
7	就学相談の充実	・26年度に、就学相談員対象の「就学相談の流れ及び手続について」をテーマとした研修を実施。 ・27年度に、就学相談のリーフレットを改訂。	◎27年度は研修を実施しなかったため、28年度は実施すべき ◎部会と検討委員会の一本化を検討。	◎研修やリーフレット以外の具体的取組の検討(教育支援課) ◎相談フローの見直し[例:部会・検討委、中学校への相談簡略化](教育支援課)
8	(仮称)就学説明会の実施	・26年度から、年長児の保護者を保護者を対象に、就学相談説明会を6月に回実施。	・継続 ◎時期を1か月前倒して開催。	◎内容の工夫[例:学級の紹介、先輩保護者のアドバイスなど](教育支援課)
9	就学相談の資料作成に関わる幼稚園教員・保育士への支援	・27年7月に、就学支援等検討委員会委員を講師に研修会を実施。	・継続	・継続
10	就学後の継続相談	・引き続き、検討委員会の就学先の提案と保護者の希望が異なっていたケースについて、状況に応じて就学後に児童・生徒の授業観察及び学校・保護者・教育委員会の三者による面談を実施。	◎継続相談の対象となる範囲の拡大(例:就学から数年後に課題が出てくる可能性があるケース等)を検討。 →実施要綱を改正し、対応範囲を広げる。	◎何年後まで相談の継続に対応するかは慎重な検討が必要(教育支援課)
取組項目3 小・中学校の連携				
11	中学校区における連携	・26年7月から、巡回相談員を中学校区に配置。	・継続	・継続
12	小・中学校間の円滑な引継ぎ	・27年3月にリーフレットを発行、その中で個別の教育支援計画・個別指導計画の引継ぎ方法を提示。	・継続	・継続
基本施策2 学校における指導体制・内容等の充実				
取組項目4 学校における計画的な特別支援教育の推進				
13	学校経営における特別支援教育の位置付け	・校長会で主旨を説明し、依頼。	・継続	・継続
14	特別支援教育コーディネーターの指名の複数化の推奨	・校長会で主旨を説明し、依頼。	・継続	・継続
15	特別支援教育コーディネーターの充実	・27年3月発行のリーフレットで、コーディネーターの役割を提示。 ・26年度から、全体研修とは別に経験年数0～3年目までの者を対象とした養成研修を2回実施。	・継続	・継続 ◎巡回指導教員が巡回校のコーディネーターとなる(指導課)

No.	具体的な取組	平成26・27年度の取組状況	平成28年度の取組(案)	第2次計画に向けて
16	校内委員会の充実	・27年3月発行のリーフレットで、校内委員会の機能等を提示。	・継続	・継続 ◎巡回指導教員が巡回校の校内委員会に参加する(指導課)
17	校内研修の支援	・26年度から、特別支援教育に関わる校内研修を行う場合に、講師予算を学校1校に配付。	・継続。2校に配付。	・継続
取組項目5 個別の教育支援計画、個別指導計画の作成				
18	個別の教育支援計画、個別指導計画の作成の推進	・26年度に、市の「個別指導計画」(通常の学級用)の書式を開発。 ・「個別の教育支援計画」については、都が25年度に開発した書式「学校生活支援シート」を活用し、26年度に書式を開発。	・対応済み	◎作成及び活用の促進をどう図るか(指導課)
19	個別の教育支援計画、個別指導計画の理解啓発	・27年3月発行のリーフレットで、「個別の教育支援計画」及び「個別指導計画」の書式を提示。	・対応済み	◎作成及び活用の促進をどう図るか(指導課)
12	小・中学校間の円滑な引継ぎ	上記12に同じ。		
取組項目6 交流及び共同学習の推進				
20	交流及び共同学習の推進	・27年度から、教育課程届と合わせて、知的障害学級の「交流及び共同学習」の年間指導計画を教育委員会に提出。	・継続	・継続
取組項目7 副籍制度の実施				
21	副籍制度の実施	・26、27年度とも、6月の校長会・副校長会では、制度の概要及び取組状況を、11月の校長会・副校長会では、次年度入学生の手続を説明。	・継続	・継続
基本施策3 学校における特別支援教育の取組への支援				
取組項目8 特別支援学級等の整備及び充実				
22	特別支援学級の整備	・児童・生徒数、施設の状況等を踏まえ、今後の見通しの整理。	・継続 ◎第九小学校くわのみ学級の校区分割を検討。	・継続
23	発達障害の児童・生徒に対する重層的な支援体制の整備	小学校情緒障害等通級指導学級	・26年4月に、第八小学校に開設。	・対応済み
		自閉症・情緒障害特別支援学級	・他市の状況について情報収集。 ・28年度以降、特別支援教室の設置と関連させて検討。	◎具体的に検討すべき時期。先進市の視察を実施予定。
	特別支援教室	・27年5月に、あり方検討委員会を設置。作業部会も合わせて設置。 ・27年10月から、8校においてモデル事業を開始。	・対応済み	◎小学校の計画的・全体的な運営の円滑化(教育支援課・指導課) ◎中学校の導入について、対応を検討(教育支援課・指導課)
24	特別支援学級説明会の実施	・25年度から、中学校情緒障害等通級指導学級について、設置校3校で2学期に実施。	・対応済み ◎27年度は特別支援教室の説明会を実施。28年度の実施方法について要検討。	◎受け皿の地域差が若干あり、どの学級をどの程度行うか、要検討(教育支援課)
25	特別支援学級教育課程編成ガイドラインの作成	・27年度の教育課程編成に向けて、各教科等の年間指導計画の書式を提示。27年度から「生活単元学習」の年間指導計画を教育委員会に提出。	・28年度は「国語」「体育・保健体育」の年間指導計画を提出。	◎学習指導要領が改訂になるため、「ガイドラインの作成」ということでは載せない(指導課)
26	校舎のバリアフリー化の対応	・引き続き、大規模改修又は個別のケースに応じて対応。	・継続	・継続
取組項目9 教員の専門性向上				
27	特別支援教育に関する研修の体系化	・25年度に、担任、特別支援教育支援員、介助員等の研修について、一覧を作成。	・対応済み	◎特別支援教室導入に伴う、小学校通常の学級の教員対象の研修実施を検討(指導課)
28	研修内容の充実	・26年度から、担任研修(固定学級、通級指導学級)では学校を会場にして実施。また、外部講師を活用。 ・27年2月の特別支援教育講演会で、「発達障害」をテーマに実施。	・継続	◎特別支援教室導入に伴う、小学校通常の学級の教員対象の研修実施を検討(指導課)
29	特別支援学級の専門性向上に向けた特別支援学校との連携	・27年度から、知的障害学級の授業研究に武蔵台学園の教員が参加し、指導内容等について、具体的な助言をいただき、授業改善を図る。	・継続	・継続

No.	具体的な取組	平成26・27年度の取組状況	平成28年度の取組(案)	第2次計画に向けて
取組項目10 巡回相談の充実				
30	特別支援教育アドバイザーの派遣	・平成26年度から、アドバイザー連絡会を年2回実施。 ・特別支援教室の一部導入に伴い、27年度で終了の予定。	◎27年度で終了	
31	巡回相談員の派遣	・26年7月から実施。月2回程度、小・中学校に臨床心理士を派遣。 ・27年4月からは、巡回相談専任の心理職3名で対応。	・継続 ◎28年度末に4人体制の評価を行い、改善策を検討すべき。	◎派遣回数や時間、相談内容の充実を検討すべき(教育支援課)
32	専門家の派遣	・27年4月から教育支援相談員を設置。知的障害学級設置校及び通常の学級の介助員配置校に派遣し、指導・支援の助言を行う。 ・27年10月から、言語聴覚士による相談を未来センターにおいて実施。	・継続 ◎言語聴覚士の小学校への派遣を試行する(教育支援課)	◎医師の派遣についてどうするか、検討(教育支援課)
取組項目11 特別支援校幾支援員等の専門性の向上				
33	特別支援教育支援員、介助員の専門性の向上	・引き続き、特別支援教育支援員の研修を年2回実施。 ・26年度から、特別支援学級介助員の連絡会を6月に実施。	・継続 ◎通常の学級の介助員の研修の充実(全体+事業所ごと)	・継続
基本施策4 関係機関との連携				
取組項目12 特別支援学校との連携				
34	特別支援学校のセンター的機能の活用	・引き続き、就学相談の就学支援部会の委員として活用。 ・引き続き、知的障害学級担任研修講師、特別支援教育コーディネーター研修での助言者、また知的障害学級の専門性向上に向けても活用。	・継続 ◎専門性向上プランは規模を変えて継続	・継続
21	副籍制度の実施	上記21に同じ。		
29	特別支援学級の専門性向上に向けた特別支援学校との連携	上記29に同じ。		
取組項目13 中学校卒業後の進路先・関係機関との連携				
35	進路先・関係機関との連携	・26年度から、子ども育成課と連携し、1月に「子ども・若者自立支援ネットワーク事業及び相談機関等説明会」を実施。	・継続	・継続
取組項目14 特別支援教育に関わる関係機関との連携				
36	特別支援教育連絡会の開催	・26年度から、医師、特別支援学校長、社会福祉協議会などの関係機関及び庁内関係課を構成員とした連絡会を設置し、年3回開催。	・継続 ◎構成員を拡充。(幼稚園、保育園の代表者を追加) ◎実施計画策定検討委員会との関連について整理が必要。	・継続 ◎取り上げる内容を整理する必要がある(教育支援課)
37	子ども家庭支援センターとの連携	・25年度から、子ども家庭支援センター及び教育支援課との連携会議を毎月実施。	・継続 ◎学校や保護者からは連携が十分でないとの意見がある。	◎◎学校や保護者からは連携が十分でないとの意見がある。(教育支援課・子ども家庭支援センター)
基本施策5 特別支援教育の理解啓発				
取組項目15 保護者、市民等への理解啓発				
38	特別支援教育講演会の開催	・27年2月に、「発達障害のある児童・生徒の対応-二次障害の予防に向けて-」、28年3月「発達に課題のある子どもを理解する-自己肯定感を持てるような関わりとは-」をテーマに実施。	・継続 ◎例年2、3月だが、もっと早い時期の開催を目指す。	・継続
39	特別支援教育の理解啓発の充実	・27年3月に、「個別指導計画」(通常の学級)の書式や校内委員会の対応例も含めたリーフレットを発行。	・特になし	◎新たな充実策を出すか(教育支援課)

その他のポイント

- ◎合理的配慮
- ◎通常の学級における授業改善(誰にでも分かりやすい授業 例:ユニバーサルデザイン)
- ◎柔軟な転学(学びの連続性)